

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「響（とよ）むまち とみぐすく ～ 地域密着型人材育成プラン ～ 」

2. 地域再生計画の作成主体の名称

豊見城市

3. 地域再生計画の区域

豊見城市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 現状と課題

豊見城市は、沖縄本島の南西部に位置し、北側は県都那覇市、東側は八重瀬町、南風原町、南側は糸満市と隣接しており、西側は東シナ海に面する総面積19.45km²、人口57,299人（平成22年国勢調査速報値）、平成14年4月に村制から一挙に単独市制施行し、今年度で9年目を迎える地域である。

本市は、沖縄県内最大の野菜産地として有名な純農村地域であったが、昭和47年の本土復帰を境に、那覇市を中心とした都市圏域の拡大によって、住宅開発、大規模団地等の建設が進むとともに、人口が急激に増加した。産業構造においても、第1次産業から第3次産業への比率が高くなる等、都市化が進行している。

本市は、那覇空港と至近距離にあるほか、本県中北部へと走る沖縄自動車道と結合する那覇空港自動車道の起点・終点のインターチェンジを有しており、沖縄県内外への表玄関＝「オキナワゲートウェイ・エリア」としての役割を担っている。南西側では、豊崎地区の埋立工事が竣工し、企業立地が順調に進んでおり、内陸部においても、区画整理事業等による宅地開発が進んでいる。市民平均年齢は、37.1歳（平成17年国勢調査）と若い地域であり、現在でもゆるやかな人口増が続いている。

しかしながら、本市が所在する那覇公共職業安定所管内の平成23年3月の有効求人倍率は0.3倍（全国：0.63倍）であり、完全失業率は12.8%（平成17年国勢調査）と平成12年と比較して4.1ポイントも悪化している。本市の求職者にとっては非常に厳しい雇用情勢が続いており、雇用環境の改善を図ることが急務となっている。

(2) 地域の取組

厳しい雇用情勢の中、本市では、平成 20 年度より 3 年間、新パッケージ事業「オキナワゲートウェイ・エリアの活性化に向けた考動型人材育成事業」を実施し、アウトカム目標 475 名に対し 569 名（平成 23 年 3 月 31 日現在）の雇用創造を図ってきた。しかし、地域失業率の改善に至るまでの状況ではないため、さらなる雇用創出を図ることを目標に、以下の分野を重点的に取り組む。

①ホスピタリティ向上分野

先のパッケージ事業において、地域における観光のプランニングを担う人材育成等、人を呼び込む仕組みづくりを行ってきた。今後、さらに多くの方を本市に呼び込むこと、リピーターを呼び込む仕組みづくりを構築する必要がある。

そこで今あるヒト、モノを最大限に活用することで、魅力ある豊見城の発信を行い、多くの方をさらに集客する仕組みづくりが必要であり、本市オリジナルのホスピタリティ、いわゆる本市事業所における販売接客に関わる人材のスペシャリストを育成し、他の地域にはないおもてなしを行うことで、他地域との差別化を図ることが必要と考えている。

また本県は、多くの外国人が訪れるようになっており、年々増加傾向にある。本市においても同様と考えており、中でも、中国語圏の方々の来県が相次いでいる。

さらに本市では、民間企業による市内健診施設（人間ドック、PET 診断）を利用する医療ツーリズムの構築が進められており、今後、外国人の方々の集客が見込まれる。そのため、外国人に対応できる人材が求められる事が必須であり、重点的に人材育成を行う必要がある。

このことより、地域事業所が求める、ホスピタリティの向上を中心とする人材育成を行う。

②情報通信関連分野

本市は、情報通信産業振興地域の指定を受け、平成 19 年度から豊見城市 I T 産業振興センターを供用開始しており、入居企業を始め地域事業所の情報通信産業における人材育成も重点的に行ってきたところである。平成 23 年度には、株ソニーが本市にて子会社を展開しており、約 150 人の新規採用を行う予定である。今後についても、雇用拡大を図ることが期待される。そのため、地域の求職者が地域で雇用されるような人材を育成するとともに、マッチングを積極的に行う。

一方、地域事業所を見てみると、多くが中小・零細企業であり、近年の経済の低迷を受け厳しい経営状況にある。その状況の中、地域求職者の雇用をより多く

創出することは、簡単ではなく、これまで行ってきた人材の育成に加え、地域の事業所がより活性化し、新たな仕組み作りなどを構築するなど、これまで以上に、地域間における企業の交流、他地域事業所との連携を一層深めることが、今後多くの雇用を創出するために必要不可欠であるため、地域事業所のネットワークの構築等を図る。

(3) 数値目標（雇用人数）

本地域再生計画における利用求職者の新規雇用数の目標を、次のとおり設定する。

- | | | |
|------------|-------|-----------|
| ① 平成 23 年度 | 32 人 | |
| ② 平成 24 年度 | 87 人 | |
| ③ 平成 25 年度 | 112 人 | 合 計 231 人 |

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域産業経済の活性化と雇用の創出を図るため、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）を中心に関係機関と連携し、次の2分野を地域重点分野として、地域におけるさらなる雇用機会の創出を図っていく。

- (1) ホスピタリティ向上分野
- (2) 情報通信関連分野

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置を受けて行う取組

(1) 支援措置の名称及び番号

地域雇用創造推進事業（厚生労働省）【B0902】

(2) 実施主体

豊見城市地域雇用創造推進協議会

（構成：豊見城市・豊見城市商工会・沖縄県農業協同組合豊見城支店

有識者：（社）沖縄県情報産業協会 理事副会長 与那覇正文氏・有識者：元

（財）沖縄コンベンションビューロー常務理事 洲鎌孝氏）

(3) 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組

① 雇用拡大メニュー（事業主を対象）

ア 雇用創出セミナー

企業の人材面の強化を図る事を目的とし、地域企業が必要としている人材を明確化し、地域求職者の募集と採用が効率的且つ効果的に実施できるノウハウを実践的に学習する。また、各種助成制度を活用した人材確保等についても学ぶ。

イ 事業拡大・雇用効果増大セミナー

i 地域ビジネス構築セミナー

地域産業の拡大・展開を図る事を目的に、地域の企業に対して、ビジネスをプロデュースできる開発型人材の創出を図る。

ii 経営革新セミナー

財務体質など経営に不可欠な要素を学ぶことにより、経営の安定化を図る。また、新たな販路の構築を目標とするマーケティング講座を実施する。

② 人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

ア 求職者パワーアップ育成事業

「現場力」「コミュニケーション能力」を育成・醸成する事で、就職率の他に定着率の改善と向上を図る。

イ ホスピタリティ向上事業

i 販売・接客スペシャリスト育成講座

地域産業で活かせる企画、営業、販売の技術を身につけると共に、スキルの高度化を図る。また、他地域にはない本市オリジナルのホスピタリティの構築を行う。

ii 外国人観光客対応セミナー（入門編）

沖縄県における海外からのクルーズ船受入、医療ツーリズムの構築に伴い、増加傾向にある外国人への対応ができる人材の育成を目的とし、語学等の研修によりホスピタリティの向上を目指す。

iii 外国人観光客対応セミナー（応用編）

外国人観光客の受入に対応すべく、外国語の習得だけでなく、ビジネスに関する専門知識の習得を外国語で行うことにより、即戦力となる人材育成を行う。

iv 福祉介護分野スキルアップ講座

福祉介護分野において必要とされる新たな人材の育成を行う。専門知識を持ち得るだけでは、就職に結びつかない状況があるため、地域が求める人材育成に加え、ホスピタリティ能力の高い人材育成を行う。

ウ 情報通信分野人材育成事業

i BPO 人材育成セミナー

情報基礎知識、IT 技術等の技能を習得することを目的とし、就職・地域定着が確保できるよう効果的セミナーを行う。また、子育て中の方々が参加できる環境を整えることにより、若年層を含め雇用状況の改善を行う。

ii IT 技術活用セミナー

IT 技能を活用した販売促進、広告展開ができる技術の習得を行う。

③ 就職促進メニュー

ア 企業×求職者マッチングチャンス事業

地域企業による合同説明会や地域企業の定期訪問を通じて、企業と求職者の接触機会を増やし、就職促進に繋げる。

i 豊見城市限定合同企業説明会の開催

地域企業と求職者の接触の機会を増やす事で、就職促進に繋げていく事を目的とする。具体的には、地域企業を一同に集め、求職者に対して会社のビジョンや業務内容等の情報提供を行う。

ii 雇用支援コーディネートの実施

企業側の最新求人情報を求職者に素早く提供するために、地域企業を定期的に訪問し、求人の有無の確認や必要な人材情報等を収集する。また、収集した情報を基に、求職者に対して就職活動のアドバイスやカウンセリングを実施する。必要に応じ各セミナーとの連携を図りながら推進する。

イ 雇用拡大インフォメーション推進事業

豊見城市地域雇用創造推進協議会が開催するセミナーや地域企業の求人情報等をホームページ等に掲載し、受講者の確保及び就職率の向上を図る。

i 情報提供ホームページの制作・運営の実施

「雇用拡大メニュー」、「人材育成メニュー」、「就職促進メニュー」で実施する各種セミナー等の情報を定期的なメール配信リスト配信やホームページ上で情報提供を行うことにより、メニューを活用する企業・求職者数の確保及び拡大を図る。また、併せて地域企業の求人情報を公開することにより、求職者側の積極的な就職活動を促し、就職率の向上を図る。

5-3-2 豊見城市等の取組

(1) 沖縄県産業・雇用拡大県民運動の推進

雇用情勢を全国並みに改善するため、行政による産業・雇用の拡大につながる施策実施と併せて、県民各層の関心を喚起し、企業、学校・教育機関、家庭、地域社会、マスメディア、行政機関等、各主体がそれぞれの役割のもと具体的な行動を促す県民運動を展開していることから、本市もこれに積極的に取り組んでいく。

(2) 沖縄振興特別措置法の特別措置等を活用した地域産業の振興

本市全域が沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業地域、産業高度化地域の指定を受けているほか、豊崎、与根、瀬長地区が「エアウェイリゾート豊見城」として、観光振興地域指定を受けていることから、今後も、同法の特別措置による各種優遇措置等を活用した企業の立地を促進し、雇用機会の創出・増大を図る。

また、併せて、沖縄県本島南部地域雇用開発計画に位置付けられた以下の取組についても、引き続き推進を図る。

(ア) 情報通信産業振興地域制度の税制優遇措置や通信コスト低減化支援策等の活用を促進するとともに、インキュベート施設の整備を行い、情報通信関連産業の集積・高度化を図る。

(イ) 産業高度化地域制度の税制優遇措置等の制度を活用して製造業等や産業高度化事業を行う企業の立地を促進するとともに、県内製造業の移転・再配置を図る。

(ウ) 観光振興地域制度等を活用し、観光振興地域における観光関連施設の集積を図る。

指定年度：情報通信産業振興地域、産業高度化地域 平成14年度～平成24年度

：観光振興地域 平成18年度～平成24年度

(3) 地域雇用開発助成金の活用

地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域、その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、地域雇用開発助成金を支給する。

事業期間：平成 25 年 9 月 30 日まで

(4) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に基づく地域産業の活性化

平成 22 年 12 月 2 日、沖縄本島中南圏域の 11 市町村で「沖縄中南圏域産業活性化協議会」を設立。亜熱帯の気候特性や特徴的な自然環境に加え、独特な歴史、文化や健康サービス等を観光資源とした「観光関連産業」を中心に、地域資源を活用した健康バイオ分野関連産業や文化芸能等を活用した感性関連分野などの「地域資源等活用関連産業」、さらに観光産業などすべての地域産業と密接に関連する「情報関連産業」及び「物流関連産業」を有機的に結びつけ、企業のさらなる集積を目指し、各地域の活性化を図る。

(5) 豊見城市企業立地助成金交付事業（平成 16 年度～）

豊崎地区における企業立地の促進と雇用の拡大及び産業の振興に寄与するため、同地区の企業に対し、本市が独自に創設した企業立地助成金を交付する。

- ①雇用奨励助成金：操業開始の日から 2 年以内に 1 年以上継続して常時雇用の市内在住者を新規に採用した企業。採用者 1 人につき 1 回限り 5 万円を助成。
- ②用地取得助成金：1,000 平方メートル以上の土地を取得のうえ、2 年以内に操業を開始した企業で、土地購入代金全額が支払い済みで地方税完納の企業。土地に課税される固定資産税の額に 70/100 乗じた額。3 年間限り。
- ③施設設置助成金：建築面積 1,000 平方メートル以上の事務所等を設置し、地方税完納の企業。家屋・償却資産に課税される固定資産税に 70/100 乗じた額。3 年限り。

事業実施主体：豊見城市

事業規模：事業費

平成 20 年度当初予算額 18,820 千円

平成 21 年度当初予算額 60,862 千円

平成 22 年度当初予算額 57,787 千円

平成 23 年度当初予算額 62,017 千円

事業成果

イ これまでの実績（交付実績）

| | |
|---------------|-----------|
| 平成 20 年度交付実績額 | 10,669 千円 |
| 平成 21 年度交付実績額 | 50,015 千円 |
| 平成 22 年度交付実績額 | 55,764 千円 |

ロ 今後の見込み

現在、豊崎地区には 56 社の企業が内定し、平成 22 年度には、14 事業所 24 件、次年度平成 23 年には 15 事業所 25 件が助成金を活用する予定である。なお、同交付事業は平成 23 年度で終了する予定。

(6) 就業促進講演会事業（平成 14 年度～）

新規高等学校卒業生を取り巻く雇用環境は、本県景気の不透明さから、まだまだ厳しい状況にあるため、市内の各高等学校の生徒を対象とした「就業促進講演会」を実施し、職に対する意識の醸成による雇用の拡大を図る。本市商工会へ講師を依頼し、会員の体験を踏まえた就業に関する講話を行う。

事業実施主体：豊見城市

事業規模：予算規模 講師謝礼金 30 千円／年間

事業成果

イ これまでの受講者実績

| | | |
|----------|-----|---------|
| 平成 20 年度 | 2 校 | 988 名 |
| 平成 21 年度 | 2 校 | 1,065 名 |
| 平成 22 年度 | 3 校 | 1,490 名 |

ロ 今後の見込み

受講した生徒を対象に、アンケート調査も実施しており、今後もその調査結果を参考にしながら就職に対する意識の高揚を図るため継続実施して行きたい。

(7) 豊見城市商工会補助金（昭和 60 年～）

商工会が行う経営相談、創業・経営革新等の事業を推進し商工業の振興を図るために支援を行う。

事業実施主体：豊見城市

| | | |
|----------|---------------|----------|
| 事業規模：事業費 | 平成 20 年度当初予算額 | 9,478 千円 |
| | 平成 21 年度当初予算額 | 9,185 千円 |
| | 平成 22 年度当初予算額 | 8,794 千円 |
| | 平成 23 年度当初予算額 | 8,794 千円 |

事業成果

イ これまでの実績（交付実績）

平成 20 年度交付実績額 9,478 千円
平成 21 年度交付実績額 7,518 千円
平成 22 年度交付実績額 8,794 千円（予定）

ロ 今後の見込み

地域における経営相談、創業・経営革新等の事業のみでなく、市内事業所を有機的に結びつけ活性化するよう支持する。

（８）豊見城市シルバー人材センター補助金（平成 18 年～）

高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業機会を提供することにより、生きがいの充実や社会参加、地域の活性化に寄与することを目的とするシルバー人材センターへの支援を行う。

事業実施主体：豊見城市

| | | |
|----------|---------------|----------|
| 事業規模：事業費 | 平成 20 年度当初予算額 | 9,500 千円 |
| | 平成 21 年度当初予算額 | 9,500 千円 |
| | 平成 22 年度当初予算額 | 9,500 千円 |
| | 平成 23 年度当初予算額 | 8,800 千円 |

事業成果

イ これまでの実績（交付実績）

平成 20 年度交付実績額 9,500 千円
平成 21 年度交付実績額 9,500 千円
平成 22 年度交付実績額 8,800 千円（予定）

ロ 今後の見込み

会員数、事業規模も拡大しており、市民への認知度も高くなっている。更なる、技術の向上を目指し、高齢者の生きがいづくりに寄与できるよう努める。

（９）豊見城市ジョブシャドウイング事業（平成 23 年度～）

若年層における就労に対する意識の改善を図るため、行政、教育機関、地域企業等が一体となり、連携を深め、雇用・就労に対する意識向上を図り、将来的に、地域の児童生徒学生が、地域で就業できるような環境作りを目指す。

事業実施主体：豊見城市地域雇用創造推進協議会

6. 計画期間

地域再生計画の認定日～平成 26 年 3 月 31 日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画の目標に掲げた数値目標に対する達成状況について、本計画の

事業対象者等にアンケート調査を行い、その結果に基づき毎年度評価する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし